

市の区域内の字の区域及び名称の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する。

なお、この告示は、平成21年7月8日から効力を生ずる。

平成21年7月7日

君津市長 鈴木洋邦

新		旧		地 番	
大 字	字	大 字	字		
奥 米	藤ノ打	奥 米	大足鎌	79の1に隣接する道路である公有地の全部	
			関 谷	90 92 93の1	
			奥米台 ノ 一	206の1～206の3 208の1 209の1 ～209の4 210の1 211 212・213 の合併 214の1 214の2 215の1 2 15の3 215の4 219の3 219の4 219の6 219の7 221～225 226 の3～226の6 228 230～232	
	奥米台 ノ 二		奥米台 ノ 二	233～239 261 264の12	
			花小屋	306 307 309の3 310 311の2 311の3 313の1 317の6 318の 6 320	
			山太郎	321 322の1～322の3 323の1～3 23の4 324の1～324の3 325の1 325の2 326の2～326の8 327の6 328の2～328の4 329 329の2 3 29の3 330の3 330の7 330の8 333 334の2 334の3 335 338 339の4	
			旧屋敷	旧屋敷	382の3 385の内 387の内 385の内 387の内 390
	北 谷			405の4～405の6 406～409 410 の2 410の3 411の2 412 413の 1～413の5 414の1 414の3 414 の5～414の7 415の3 415の4	
	奥米		つつじ が 丘		
			桃 源 回 田		

及びこれらの区域に隣接介在する道路、水路である公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成20年6月6日現在の登記事項証明書によるものである。